

令和7年度第2回 広島県総合教育会議について

1 会議の概要

(1) 日 時 令和8年1月9日（金）10時30分～12時00分

(2) 場 所 県庁北館 1階 第1会議室

(3) 出席者

<学識経験者>

氏名	役職
今井 むつみ (※Web参加)	慶應義塾大学 名誉教授 一般社団法人今井むつみ教育研究所 所長
早田 吉伸	創啓大学ソーシャルシステムデザイン学部 教授 産学官連携・研究推進センター長
田村 学 (※Web参加)	文部科学省初等中等教育局 主任視学官

<広島県総合教育会議構成員>

氏名	職名
横田 美香	知事
篠田 智志	教育長
細川 喜一郎	
中村 一朗 (※欠席)	
志々田 まなみ	教育委員
小田原 希美	
河田 一実	

(4) 協議題 次期「広島県 教育に関する大綱」（骨子案）について

2 会議における主な意見（要旨） ※欠席委員から事前に聴取した意見を含む。

- 乳幼児教育においては、遊びが子供たちにとって教育的な価値がある学びになるということを明確にし、それを実現していくことが重要。
- 生成AIなどの先端的なことをするあまり、基礎的な学力が落ちてしまわないようにする必要がある。
- 教科書に書かれた問題を解けるだけでなく、いろいろな状況で問題解決に使える知識（生きた知識）を育てることが重要。
- 働き方や生き方などを学ぶ機会を学校教育の中に届ける仕組みを確立していく必要がある。
- テクノロジーの進展や社会構造が変化する中においては、学校という閉じた空間で学ぶ教育ではなく、主体的に考え、探究し、問を立て、社会と連携しながら対話的に物事を学ぶことが必要である。

- 地域・産業界と連携した体験的・実践的な教育活動の充実を積極的に取り組む必要がある。
- 将来、教員になりたいと思ってもらえるように教員の「働きやすさ」と「働きがい」を感じられる職場環境の実現に取り組んでもらいたい。
- 全県で幅広く「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進を実施していくためには、全ての教員が授業改善を行えるよう教員の育成・指導力の向上に取り組む必要がある。

3 次回以降の会議スケジュール（予定）

- 令和8年3月下旬 第3回広島県総合教育会議

「広島県 教育に関する大綱」の構成イメージ

教育に関する大綱

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

- 【総論】
- ◆策定の趣旨 ◆大綱の位置付け ◆大綱の計画期間 ◆本県教育の現状
 - ◆教育を取り巻く情勢の変化 ◆本県教育の基本理念・目指す姿

◆就学前教育

【1】乳幼児教育・保育の充実

- ◆園・所等における質の高い教育・保育の推進
- ◆幼保小連携・接続の推進
- ◆家庭教育支援の充実

◆初等中等教育

【2】「学びの変革」の推進

- ◆質の高い、深い学びの実現
- ◆学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

【3】キャリア教育の推進

- ◆系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築
- ◆体験的・実践的な教育活動の充実

【4】特別支援教育の充実

- ◆切れ目ない支援体制の整備
- ◆障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等
- ◆特別支援学校の教育環境の充実・整備

◆学校教育を支える環境

【5】誰もが安心して学習できる環境づくり

- ◆学習指導と生徒指導の一体化
- ◆多様な子供たちに応じた教育の充実
- ◆学校における安全・安心の確保

【6】子供の学びを支える基盤づくり

- ◆教職員の力を最大限に引き出す取組の推進
- ◆社会の変化を見据えた高校改革、魅力化・特色化
- ◆学校における安全・安心の確保【再掲】

◆高等教育

【7】高等教育の充実

- ◆これからの社会で求められる人材の育成

◆生涯学習を支える環境

【8】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

- ◆生涯学習を進める環境づくり
- ◆スポーツ・文化に親しむ環境づくり

次期「広島県 教育に関する大綱」（骨子案）

【総 論】

1 策定の趣旨

- 本県では、令和2年に策定した「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画として、令和3年に本県教育の「目指す姿」とその実現に向けた施策の方向性を示す「広島県 教育に関する大綱」を策定し、全国に先駆けて実践を始めた「学びの変革」の更なる加速に向けた取組を進めるなど、本県の目指す姿の実現に向けて、新たな取組にも果敢にチャレンジしてきた。
- 現行の「広島県 教育に関する大綱」の計画期間が終了を迎えることから、これまでの取組の現状や社会情勢の変化などを踏まえ、本県教育を更に前進・加速させていくため、令和8年度以降の教育の基本的な方針を示す新たな「広島県 教育に関する大綱」を策定する。

2 大綱の位置付け

- 「広島県 教育に関する大綱」は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3 第1項に基づき、本県教育施策の基本的な方針・方向性を示すものであるとともに、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」の分野別計画としての性格を有している。

3 大綱の計画期間

- 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

4 本県教育の現状

- 本県では、平成10年の文部省是正指導以降、県民に信頼される公教育の実現に向け、教育改革のための仕組みづくりと教育の中身づくりに取り組んできた。
- その結果、適正な校務運営が行われるようになるとともに、教育内容でも、「知・徳・体」のそれぞれの面で着実に成果が表れ、かつて「教育県広島」と呼ばれた誇りを取り戻しつつある。
- 現行の大綱の計画期間においては、乳幼児期の教育・保育について、乳幼児期がその後の人格形成や教育の基盤を培う重要な時期であるという認識の下、本県が目指す乳幼児期の教育・保育を実現するための基本的な考え方と取組内容を示した「「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）」を令和4年3月に策定し、乳幼児期における教育・保育の質の向上に取り組んできた。

また、初等中等教育段階においては、これから社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した「主体的な学び」を促す教育活動である「学びの変革」に全国に先駆けて取り組んできた。

平成31年4月には広島歴智学園中学校・高等学校を開校し、「学びの変革」を先導的に実践するとともに、その成果を県内の学校に還元し、県全体の教育水準を向上させるための取組を進めている。

- さらに、高等教育段階においては、社会経済環境の変化に対応できる資質・能力を有する人材を育成するため、県立広島大学の学部・学科等の再編と「新たな教育モデル」を実践する「歴

啓大学」の設置を両輪とした改革を行うなど、高等教育機能の強化に向けた取組を進めているところである。

5 教育を取り巻く情勢の変化

(想定を上回るペースで進む人口減少)

- 現在の子供たちが大人になる 2040 年の広島県の総人口は、約 243 万人まで減少し、生産年齢人口は 2025 年から約 25 万人減少するほか、県全体の高齢者比率も 35% を超えるなど、人口減少と少子高齢化による構造変化の進行が予測される。
- また、本県の 0 ~ 19 歳の人口は、2025 年の約 44 万人から 2040 年には約 35 万人まで減少すると、国立社会保障・人口問題研究所が推計している。
- このような人口構造の変化は、将来の学校規模や地域社会の活力維持に大きな影響を与えることが懸念される。

(グローバル化の進展)

- 人やモノ、資本、情報等が国境を越えて移動するグローバル化が大きく進展し、日常生活においても世界と直結する社会が浸透しつつある。今後、世界規模で語学力やコミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けたグローバル人材の獲得競争が一層激化していくことが想定される。
- また、本県の人口が減少する一方で、県内在留の外国人とその子供の数は増加傾向にあり、今後、その傾向は一層強まることが見込まれる。

(急速に革新・普及が進むデジタル技術)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界全体にデジタル化の飛躍的な進展をもたらした。今後、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）等の推進に向けた環境整備が加速していく中で、教育の分野においてデジタルを活用することは特別なことではなく日常化するなど、デジタル化を更に推進していくことが不可欠となることが見込まれる。
- また、AI やロボットの発達により、特定の職種では雇用が減少するなど、生成 AI は人々の暮らしや社会に大きな変革をもたらす可能性があることが指摘されている。特に、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの不足やいわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成の重要性が指摘されている。
- 今後、「自ら問い合わせる力」「他者と共に価値を作り出す力」等を身に付け、生涯を通じて幸福に暮らしていくことができるよう、AI に代替されない能力や個性の伸長、経済・社会の発展を支える人材育成、一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保に取り組むことが重要となっている。

(子供の多様性への対応)

- 特定分野に特異な才能のある児童生徒や、不登校等により他の児童生徒と共に学習することが困難な児童生徒、発達障害の可能性のある児童生徒など、学校には多様な個性や特性を有す

る児童生徒が在籍しており、一斉指導を前提とするカリキュラムだけでは、全ての児童生徒が主体的に学ぶことが難しい状況となっている。

また、医療の進歩により、低出生体重児や重度の先天性疾患のある子供が増加していることに伴い、複数の医療的ケアや呼吸管理等の高度な医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒が増加している。

(子供の貧困の状況)

- 「2022年国民生活基礎調査」によれば、子供の貧困率は11.5%（令和3年）であり、前回調査の14.0%（平成30年）から改善したものの、依然として子供の約9人に1人が貧困に陥っている。
- また、令和5年に県が実施した「子供の生活に関する実態調査」の結果、生活が困難な家庭ほど、学校の授業の理解度について、「わからない」と感じる児童生徒の割合が高いことが明らかとなった。

(人生100年時代を見据えた生涯学習)

- 人生100年時代は、同一年齢での単線的な学びや進路選択を前提とした人生モデルから、一人一人の学ぶ時期や進路が複線化するマルチステージの人生モデルへと転換すると予測されている。
- 職業に直結した学びに加え、ライフステージの変化に応じて生じる様々な悩みの中で、「人生を豊かにするための学び」や「他者との学びあい」を身近なものとすることが重要となっている。

6 本県教育の基本理念・目指す姿

《基本理念》

※調整中

《目指す姿》

一人一人が、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくりの実現

- 人生100年時代の到来や労働市場の流動性の高まり、マルチステージの人生モデルへの転換により、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増している。
- また、深刻さを増す少子化・高齢化、グローバル情勢の混迷、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の急速な発展などにより、社会・経済の先行きに対する不確実性はかつてなく高まっており、子供たちは激しい変化が止まることのない時代を生きることになる。
- このように将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を維持・発展させるためには、子供たち一人一人が自分のよさや可能性を認識し、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、

多様な人々と協働しながら社会の様々な変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成することが求められている。

- さらに、生成AIなどデジタル技術の急速な進展は、その活用によるリスクや懸念がある一方で、児童生徒一人一人のニーズや特性に合った学びの実現したり、学びをより一層深めたりするなど、教育分野にも様々な効果をもたらしている。生産年齢人口が急減する中、テクノロジーを含むあらゆる資源を総動員し、全ての子供が多様で豊かな可能性を開花できるようにすることが、我が国の未来のために不可欠である。
- こうした状況を踏まえ、本県では引き続き「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、国・公・私立、県立・市町立といった設置者の違いを越えて、「広島県にある教育機関」として、各々の主体性を尊重しながら、「広島県としての目標」を共有するなどの連携を図りつつ、それぞれの役割を果たしていく必要がある。加えて、家庭や地域、経済界、産業界などの協力も得て、「オール広島県」で「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成を目指し、県民一人一人の夢や希望の実現を支える教育を展開する。
- また、広島に生まれ、育ち、住み、学んだ全ての人が、広島への深い愛着や広島で学んだことへの誇り、将来広島に貢献したいという意欲を持つとともに、生きて働く「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」といった「これから社会で活躍するために必要な資質・能力」を有することにより、本県産業の持続的発展や地域の安心な暮らしを支える人材など「様々な分野で地域や広島、日本の成長・発展を担うことのできる人材」、グローバルに活躍する人材やイノベーションを実現する人材、持続可能な社会を構築し、国際社会の平和と発展に貢献できる人材等の「世界を舞台に活躍できる人材」など、あらゆる分野において活躍できる人づくりに取り組む。

【各 論】

1 乳幼児教育・保育の充実

(1) 園・所等における質の高い教育・保育の推進

- 子供主体の保育実践を学び合う機会を充実させることにより、「遊びは学び」の考え方に基づく子供を主体とした教育・保育の更なる質の向上を図る。

(2) 幼保小連携・接続の推進

- 本県が推進している「遊びは学び」という乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方について、小学校以降の教育現場においても更なる認識の共有を図るとともに、子供の興味・関心や一人一人の個性に応じた、多様で質の高い学びを引き出す授業改善を進める。

(3) 家庭教育支援の充実

- 「遊びは学び」の考え方について、保護者の共感的な理解を促すとともに、社会全体でその考え方を共有し、子育て家庭を支援する雰囲気の醸成に向け、積極的な広報や関係団体との連携を進める。

2 学びの変革の推進

(1) 質の高い、深い学びの実現

【「基礎・基本」の徹底】

- 児童生徒が社会や生活で直面する未知の状況においても課題解決に繋げられるよう、児童生徒一人一人の学びの土台となる「基礎・基本」を確実に身に付ける教育活動を推進する。

【「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進】

- これから時代を生きるために必要な資質・能力を育成する質の高い、深い学びの実現を目指し、児童生徒一人一人が初発の思考や行動を起こし、好奇心を深堀する中で、学びを主体的に調整し、自身の豊かな人生やより良い社会に繋げていけるような活動を取り入れ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の一層の具現化・深化に向けた授業改善を推進する。

【学校教育の質の向上に向けた、リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用】

- 体験活動等で収集したデータを分析し特徴を捉えたり、議論した内容を共同編集するなどの活動を充実させるとともに、多様なデジタル教材等を効果的に組み合わせることで、リアルな体験の充実とデジタルの効果的な活用を推進する。

【生成AI等に関わる教育の充実、情報活用能力の育成強化】

- 情報活用能力の育成のため、生成AI等を含む情報技術の仕組みや背景等の特性の理解と併せて、情報技術が認知や行動に与えるリスクに対応し適切に取り扱い、情報技術を効果的に活用することができるよう、発達段階に応じて系統的な指導の充実を図る。

【児童生徒のグローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力の育成と、自分とは異なる他者の多様な価値観の受容】

- グローバル・マインドや実践的なコミュニケーション能力を育成する「異文化間協働活動」を発達段階に応じて系統的に推進する。
- 高等学校段階においては、県立学校の姉妹校等との交流や、留学への関心を高める企画の実施、海外留学に向けた支援等を通じて、留学への機運の醸成を図る。

(2) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 保護者や地域住民等が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」と地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えるための活動等を行う「地域学校協働活動」の連携協働体制を更に推進する。

3 キャリア教育の推進

(1) 系統的な指導の充実と学校全体での推進体制の構築

- キャリア教育を効果的に展開していくために、児童生徒が活動を記録・蓄積する教材等を活

用するとともに、小学校段階から高等学校段階まで、児童生徒の発達の段階に応じた系統的・発展的な指導の充実を図る。

- また、特別活動を要とし、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的、継続的に行えるよう、各校の教職員の共通理解を形成し、協力的指導体制を構築する。

(2) 体験的・実践的な教育活動の充実

- 児童生徒一人一人の職業観・勤労観の醸成のために、「社会に開かれた教育課程」の理念の下、地域・産業界と連携・協働した体験的・実践的な教育活動をより一層充実させ、本県のものづくり等の産業や社会・生活基盤を支える仕事に触れながら基礎的な力を培うキャリア教育を取り組む。

4 特別支援教育の充実

(1) 切れ目ない支援体制の整備

- 特別な支援を必要とする全ての幼児児童生徒における校種間の接続や関係機関等との連携、市町への支援に取り組み、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した指導・支援を行う切れ目ない支援体制を整備する。

(2) 障害の特性等に応じた指導及び指導上の配慮の充実等

- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒について、一人一人の障害の状態、発達段階及び教育的ニーズを踏まえた学びの充実を図る。
- 幼児児童生徒の自立や社会参加を見据え、一人一人のキャリア発達を促す支援、医療的ケアの実施体制の整備、特別支援学校の特別支援教育に関する相談センターとしての機能の強化を進める。

(3) 特別支援学校の教育環境の充実・整備

- 本県の幼児児童生徒数の状況や、社会の変化、国の動向などの特別支援教育を取り巻く状況を踏まえながら、特別支援学校の教育環境の充実・整備に取り組む。

5 誰もが安心して学習できる環境づくり

(1) 学習指導と生徒指導の一体化

- 児童生徒の成長や発達を支える生徒指導が、日常的に全ての教育活動の基盤として機能し、安全・安心な学校・学級の教育的環境を整える。
- 学校生活の中心である授業において、児童生徒一人一人が自己の存在感を実感しながら、共感的な人間関係を育み、自己決定の場を豊かにもち、自己実現を図っていくよう、全ての児童生徒を対象とし、分かる喜びや学ぶ意義を実感できる授業づくりを充実させる。

(2) 多様な子供たちに応じた教育の充実

- 支援を必要とする子供たちの長所・強みに着目することを重視し、学習のつまずきに対応した学習支援や教育費負担の軽減等の経済的支援、特定分野に特異な才能のある児童生徒や不登

校等児童生徒への支援に加えて、外国人児童生徒に対する日本語指導を一層充実させるなど、学校内外で多様な学びの場を確保するとともに、学校、地域、関係機関との連携による子供たちの学びを切れ目なく支える体制を整備する。

(3)学校における安全・安心の確保

- 地域の災害リスクや大規模災害に対応した実践的な防災教育の推進に加え、交通安全教育や犯罪に巻き込まれないための防犯教育の充実を図る。
- 大規模災害等により、学校の長期休業が生じた場合においても、デジタル機器を活用した遠隔教育等により、子供たちの学びを保障する。
- 安全・安心な学校施設の整備を行うほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るために施設・設備の整備を進めていく。

6 子供の学びを支える基盤づくり

(1)教職員の力を最大限に引き出す取組の推進

- 校内での日々の教育活動からの学びと校外での体系的な研修受講等による学びを効果的に組み合わせて、子供の主体的な学びの定着に向けた専門性の向上や学校の組織的な教育活動の中核を担うことができる教員の育成に取り組む。
- 教職生涯にわたって、多様な実践経験を通して教職員の資質・能力を向上させることができる環境の整備を一層推進する。
- 教職員が心身ともに充実し、「働きやすさ」と「働きがい」を両立しながら、主体的に学び続け、専門性を最大限に発揮できるよう、学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境づくりに加え、生成AIの利活用をはじめとした次世代校務DXの推進など、教職員の働き方改革の更なる加速化を図るとともに、教職員のメンタルヘルス対策についてより一層推進する。
- すべての教育関係者で一丸となって、不祥事、とりわけ、児童生徒性暴力等の根絶に向けた取組を進める。

(2)社会の変化を見据えた高校改革、魅力化・特色化

- 社会の変化により、高等学校教育が転換期を迎えており、AI等のデジタル技術を使いこなしながら生産性を高めて社会に貢献するエッセンシャルワーカーの育成、産業イノベーションを起こし、未来成長分野を牽引する理数系人材の育成、地域に愛着をもって地域の持続的な発展を支える人材の育成など、県立高等学校に求められるニーズも多様化していることから、学校の特色化・魅力化を図り、多様なニーズに応えられる教育環境を整備する。

(3)学校における安全・安心の確保【再掲】

- 安全・安心な学校施設の整備を行うほか、多様な学習内容・学習形態への対応など、教育環境の質的向上を図るために施設・設備の整備を進める。

7 高等教育の充実

(1) これからの社会で求められる人材の育成

- 県立広島大学において、専門的な知識・技能をベースとして、地域の課題を主体的に考え、解決に向けて行動できる実践力や、多様性を尊重する国際感覚、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、生涯にわたり学び続ける自律的な学修者として、地域創生に貢献できる「課題探究型地域創生人材」の育成を進める。
- 教育大学において、先行き不透明な社会経済情勢の中で、地域や国際社会に貢献する高い志を持ち、「解のない課題に果敢にチャレンジし、粘り強く新しい時代を切り開いていく人材」の育成を推進する。
- 県立広島大学大学院経営管理研究科（HBMS）において、専門能力と実践力を備えた経営人材を育成する。

8 生涯にわたって学び続けるための環境づくり

(1) 生涯学習を進める環境づくり

- 生涯を通じて学び続ける人のための環境を整えていくことに加え、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設をはじめとする「学びの場」を拠点として、地域の学びを支える人材を育成していくとともに、関係機関・団体等の連携・協働の取組を支援することで、地域や社会における諸課題の解決に繋がる取組を広げる。
- 図書館や博物館等の社会教育施設において、所蔵資料のデジタルアーカイブ化や図書の電子書籍化等を促進し、個々の興味関心に合わせた主体的な学びの選択肢の充実を図る。

(2) スポーツ・文化に親しむ環境づくり

- 公共スポーツ施設や文化施設の充実・改善、学校体育施設の有効活用や公立中学校における部活動の地域展開など、活動の場づくりに取り組む。
- 本県の有する文化遺産について、市町等の関係機関・団体等と連携して、県民が親しむことができる機会を充実させるとともに、次代にしっかりと継承していく環境を整える。